

保健医療分野における A I 活用推進懇談会 開催要領

1. 開催の趣旨等

現在、医療等の現場においては、世界中から報告される膨大な科学的知見を評価・分析するとともに、患者等に係る大量の生体情報を把握して、患者に最適な医療や安全な医療を提供することが求められており、医療従事者等の負担は増大している。将来にわたって、国民に質の高い保健医療サービスを提供していくためには、科学技術の進歩を適切に活用し、医療等従事者を支援していくことが求められている。

人工知能（A I）は、ディープラーニングの登場により新たな局面を迎えた。保健医療分野における A I 活用推進懇談会においては、A I の特性を踏まえ、その活用が患者・国民にもたらす効果を明らかにするとともに、保健医療等において A I の導入が見込まれる領域を見据えながら、開発推進のために必要な対応および A I を用いたサービス等の質・安全性確保のために必要な対応等を検討する。

2. 検討事項

保健医療分野における A I の活用に関し、次のような項目について検討を行う。

- ・ 保健医療分野へ応用可能な A I 関連技術の把握
- ・ 保健医療分野（公衆衛生・医療・創薬等）における活用
- ・ 保健医療分野における A I の活用にあたって必要な対応 等

3. 構成員及び運営

- ・ 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- ・ 懇談会に座長を置く。座長は、会議を進行、整理するものとし、構成員のうちから厚生労働大臣が指名する。
- ・ 懇談会は、大臣官房厚生科学課が開催する。
- ・ 懇談会の庶務は、関係各局・各課の協力を得て、大臣官房厚生科学課で行う。
- ・ 懇談会では、必要に応じて企業からヒアリングを行うことができる。
- ・ その他、懇談会の運営に必要な事項は、厚生科学課長が定めるところによる。

保健医療分野における AI 活用推進懇談会 構成員

石川 鎮清 自治医科大学医学教育センター教授

大江 和彦 東京大学大学院医学系研究科教授

奥野 恭史 京都大学大学院医学研究科教授

岸本 泰士郎 慶應義塾大学医学部専任講師

中田 典生 東京慈恵医科大学准教授

松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科特任准教授

○ 間野 博行 国立がん研究センター研究所所長

宮田 裕章 慶應義塾大学医学部教授

宮野 悟 東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長

村垣 善浩 東京女子医科大学先端生命医科学研究所教授